

#02 一步一步、積み重ねる

厚生労働省で働くということ

ひとは、この国の発展の要。

ひとの命と暮らしを支える厚生労働省の要もまた、そこで働く「ひと」です。

厚生労働省の職員一人ひとりが、厚生労働省の中で、

そして国内外の幅広いフィールドで、日々活躍しています。

ここでは多彩な職員の声を通して、厚生労働省でのキャリアパスをお伝えします。

あなたは、どんな未来の自分を想像しますか？

キャリアステップ



Career Stories

厚生労働省のキャリアパス

多様なキャリアパス

他府省庁

主に入省3年目～幹部級の職員が、厚生労働省とは異なる政策ツールを持つ府省庁において、政策立案における多角的な視点、調整能力等を養うため、様々な経験を積んでいます。



地方自治体・都道府県労働局

主に課長補佐～幹部級の職員が、全国の地方自治体・都道府県労働局で幹部・管理職のポストに就き、現場の指揮官として活躍するとともに、国と地方の橋渡し役を担っています。



海外

係長級～幹部級の職員が、在外公館や国際機関において日本政府の代表として活躍しています。また、留学制度を活用し、係長～課長補佐級の職員が世界各地で学びを深めています。



民間企業、大学・研究機関

官民交流制度を活用して民間企業で勤務する、実務者教員として大学で教鞭を執るなど、多様な舞台で多くの職員が厚生労働分野の知見を活用・発信しています。





濱口 太一 はまぐち たいち
 人材開発統括官付
 人材開発政策担当参事官室 係員
 【令和5年入省】

**国家公務員として、
 厚生労働省職員として働くということ**

大学生の時、コロナ禍でアルバイト先が倒産したといった経験もあり、一人ひとりの前向きな生活を支えていきたいと考え、国家公務員を志望しました。きっかけが故に経済産業省などの他の官庁とも悩みましたが、中でも個人に寄り添った政策を推し進めたいという想いが強く、厚生労働省で働くことを決めました。

そのような中で、令和5年4月に配属されたのは人材開発統括官でした。ここでは企業内外での学び・学び直しの推

進などに取り組んでいますが、リ・スキリングやリカレント教育といった観点では、経済産業省や文部科学省とのやりとりも多く、志望動機と近い分野の業務に携われることに喜びを感じています。また、連携を進めていく中で、各府省庁それぞれの視点は異なっていくようにも、より良い政策を打ち出すという点においては共通した目的を持つ仲間であり、協力していくことが不可欠であると実感しています。

係員として1年間業務に取り組んできましたが、厚生労働省を志した時の想いは何一つとして変わっていません。大変なこともあるかと思いますが、大学生の時の自分が誇れるような自分ていられるよう、毎日の仕事に向き合っています。

入省後1年間の流れ

4月	5月	6月	7月	8月
<p>入省式、省内研修、配属先決定</p> <p>配属先決定時は、期待と不安が入り交じった気持ちでした。</p>	<p>合同初任研修</p> <p>地方での3日間の実習を含む2週間の全府省庁合同の初任研修に参加し、業務上の関わりを超えた多くの仲間に出会えました。写真は、地方での実習で岩手県に行った際に撮影しました。</p>	<p>官庁訪問、後輩との顔合わせ</p> <p>官庁訪問を経て内々定者となった後輩と顔合わせをしました。1年前を懐かしく思う気持ちと、まだ自身も全く仕事がわかっていないのに…と焦る気持ちが混在していました。</p>	<p>初めての出張</p> <p>係で進めている事業の一環で、京都の工場へ視察に行きました。いきいきと働く方々を目にし、デスクを離れて現場を見ることの大切さを学びました。</p>	<p>夏季休暇</p> <p>夏休みは、旅行で金沢市に行きました！仕事から離れ、ゆっくり過ごしてリフレッシュできました。</p>
10月	11月	12月	1月	2月
<p>他府省庁参加の会議を主催</p> <p>経済産業省、文部科学省、内閣府に出席いただき、リカレント教育に関する会議をオンラインで開催しました。各府省の施策を相互に紹介したほか、意見交換の時間もあり、とても有意義でした。</p>	<p>福島県に出張</p> <p>福島県の復興を目指す関係府省庁や福島県庁、市町村が参加する会議に参加しました。会議では各府省庁の福島復興についての取組を聞いたほか、会議前には福島労働局への視察も行いました。</p>	<p>党の会議に参加</p> <p>他府省庁も多く参加する、デジタル人材の育成に関する今後の方針を議題とした自民党の会議に随行して参加しました。初めて行く自民党本部は緊張感がありました。</p>	<p>災害対応</p> <p>能登半島地震を受け、同地域の職業能力開発校等の円滑な運営を確保するための政令改正について検討しました。夏季休暇中に金沢市を訪れていたこともあり、思入れのある作業になりました。</p>	<p>法令の公布・施行</p> <p>1月から対応している政令改正について、公布に向けた作業を担当しました。自分の仕事と世の中の動きの一体感をダイレクトに感じる事ができました。</p>

係員 → 係長 → 課長補佐 → 企画官・室長 → 課長



石田 莉子 いしだ りこ
 健康・生活衛生局 感染症対策部
 企画・検査課 係員
 【令和5年入省】

令和5年9月に発足した感染症対策部は、平時から、感染症の分析や検査、予防接種などの感染症対策を一体的に実施するとともに、感染症危機対応の業務について、省内の調整を主導する役割を担っています。中でも、私の所属する企画・検査課は、部内にとりまめや省内関係部局・他府省庁との調整を行っています。新型コロナウイルスだけでなく未知の感染症から国民の生命・暮らしを守るといった大きな使命に、身が引き締まる思いで日々の業務に取り組んでいます。

9:00	<p>9:00 登庁、メールチェック</p> <p>職場に着いたら、まずメールをチェックします。その日にやらなければならない仕事を整理し、おおまかに1日のスケジュールを立てます。</p>
11:00	<p>11:00 内閣法制局にて読み合わせ</p> <p>内閣法制局で行われる法案の読み合わせに同行しました。読み合わせとは、厚生労働省が提出する法案に誤りを発生させないために行う重要な作業です。先輩方は1年目職員が経験を積めるよう、省外での仕事にも連れ出してくれます。</p>
14:00	<p>14:00 省内の幹部が集まる会議を開催</p> <p>新型コロナ対策を行う担当部署の幹部が参加する会議を開催しました。幹部が多く出席される会議のため、事前に必要な準備をしつつ、会議中もトラブルなく進むよう進行をサポートしました。</p>
17:00	<p>17:00 部長にご相談</p> <p>毎週、省内幹部が参加する会議の資料を作成し、部長にご確認いただけます。1年目職員でも、部長に直接ご相談する機会があることに最初は驚きましたが、貴重な経験をさせていただいていると感じています。</p>
19:00	<p>週末の過ごし方</p> <p>休日はリフレッシュできるように心がけています。学生時代の友達とも遊びに行きます。最近は同期が企画してくれたテニス&パティングセンター会に参加してきました！これからも同期とのつながりを大事にしていきたいです。</p>
9:00	<p>12:30 同期とランチ</p> <p>同期とランチを食べてリフレッシュしています。先輩がランチに誘ってくれることもありますが、写真は、省内の中華料理屋で同期とランチをしているところです。</p>
15:00	<p>15:00 課内で打ち合わせ</p> <p>新型コロナ対策として実施している特例措置について、来年度の方針を検討するための課内の打ち合わせに参加しました。上司との打ち合わせは緊張しますが、政策を形にしていくなかで、勉強になることばかりです。</p>
19:00	<p>19:00 退庁</p> <p>最後に今日やるべきことに対応できたか、明日やるべきことは何かを整理して退庁します。仕事終わりに職場の近くで同期とご飯を食べることを楽しみに頑張っています！</p>



福島 駿 ふくしま しゅん

政策統括官(総合政策担当)付政策統括室 政策第二班長
平成30年厚生労働省入省。子ども家庭局、大臣官房総務課/人事課、職業安定局を経て、令和5年7月より現職。

労働を通して 我が国を「豊か」に

働き方改革に惹かれて

私が厚生労働省に入省したのは、働き方改革関連法が成立した年でした。当時は過労死問題が大きく取り上げられ、長時間労働の是正をはじめとする働き方改革に大きな注目が集まっていました。本来、自己実現の手段であるはずの労働によって、大切な命が失われるようなことが絶対にあってはならない。働き方改革に最前線で携わりたい。こういった想いから、厚生労働省の門を叩きました。

コロナ禍からの雇用政策の転換

令和3年の夏から雇用政策を担当しました。当時はまだコロナ禍の真っ只中でしたが、少しずつ感染者数が減少し始めていた時期でした。コロナ禍では、雇用調整助成金といった雇用維持のための支援策により失業者の増加が抑えられていましたが、徐々に社会経済活動の再開に伴う人手不足も生じ始めていました。手厚い支援策の延長を求める声も多かった中で、省内のEBPMチームで培ったスキルなども活かしてデータに基づいた客観的な分析を行い、有識者との議論も踏まえて、アフターコロナ

を見据えた雇用政策の方向性を取りまとめました。政策の出口の難しさを感じた経験でした。

労働のミクロとマクロから

目下の政府の最重要課題は賃上げです。現在は、省の労働政策を統括する部署で、持続的に賃金上がる構造を作るための労働市場改革に取り組んでいます。その時々ホットピックは変化しても、労働政策の重要性は変わりません。労働は人生の多くの時間を費やす行為であり、子育て・介護・趣味などの労働以外の時間の在り方にも関わることから、一人ひとりの人生の豊かさに大きな影響を与えるものだと思います。

また、労働政策には経済成長を促すための「攻め」の面もあります。少子高齢化に伴う構造的な人手不足に直面する我が国において、多様な働き方を支えることで労働力を確保するとともに、リ・スキリングにより労働者の生産性を向上させ、賃上げを実現することで成長と分配の好循環を回していく。労働を通して、ミクロとマクロの観点からこの国を豊かにしていきたいと考えています。



楊井 千晶 やない ちあき

医薬局 総務課 政策調整委員
平成19年厚生労働省入省。年金、医療保険、少子化対策、ひとり親家庭支援、生活衛生等の部局を経験。途中、大臣政務官秘書官も経験し、2年間の松戸市役所への出向を経て、令和5年8月より現職。

人々が安心して暮らせる 社会づくり

学生時代の志望

学生時代、職業選択をするに当たり、突出した才能のない自分は何をすべきか、非常に悩みました。しかしそのとき、自分は職業を選ぼうとしており、自分で自分の将来を決められる恵まれた環境にあることに気づき、一人でも多くの方が自分の能力を発揮できるよう、「安心して暮らせる社会をつくる仕事をしたい」と思うに至りました。厚生労働省は、人々が安心して暮らすために解決すべき多くの課題を抱えています。自分もこうした課題の解決に取り組みたいと思い、入省しました。

多様な経験

年金、医療保険、少子化対策など、様々な施策に携わる中で、真摯に業務に取り組む多くの尊敬すべき職員と出会いました。また、どの施策も、常に世間の注目を浴びており、自治体に出向した際における住民からの期待も含め、人々がいかに厚生労働行政へ期待を寄せているかを実感しました。

課長補佐の時期には、大臣政務官の秘書官も経験しま

した。政治家である政務官と職員との意思疎通が円滑に進むよう政務官をサポートする中で、政治が上手く機能するためにも、行政官である我々が、しっかりとその役割を果たすことが重要だと改めて認識しました。

現在の想い

医薬局をとりまとめる課長補佐として、局内外の調整を行っています。令和5年の臨時国会では、難治性てんかんの治療等に使用される大麻草由来の医薬品の利用を可能とするとともに、大麻に使用罪を設けて大麻乱用による危害の発生を防止する、改正大麻法の成立に携わりました。医薬局は、医薬品の安全性の確保を始め、国民の生命に直結する課題を抱えており、局の業務をとりまとめる自分の責務の重さを実感する日々です。

入省して17年となりますが、これまで配属されたどの部署でも、人々の生活に密着した多くの課題を抱えており、安心して暮らせる社会づくりをしたい、という入省時の想いは叶えられてきました。今後も、入省時の想いを忘れずに、仕事に取り組んでいきたいと思っています。





野中 祥子 のなか さちこ

社会・援護局 総務課 女性支援室 室長
平成12年厚生労働省入省。医療保険、労災保険、年金、介護保険、子育て支援関係の部局などで制度改革等を担当。2度の産休・育休を取得したほか、アメリカでの在外研究や、民間研究所、地方自治体(長野県)への出向を経験。令和5年4月より現職。

時代を読んでより良い政策を

先読みする力を持って

女性支援は従来からあるものですが、それぞれの時代に合わせて個別の法律によりその対象者を拡大してきました。貧困等により売春をする女性に始まり、現在はDV被害者、ストーカー被害者、人身取引被害者の方等への支援も行っています。そして、令和6年度からは、新しい法律であり同年4月に施行された「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」を包括的な根拠法として、女性が女性であるが故に抱える様々な悩みに対応する形で、困難を抱える女性をより幅広く支援していくものになります。

女性支援に限らず、制度はその時代の人々の状況やニーズに応じてより良いものへと変化していくものです。そのために、制度構築に関わる行政官はアンテナを高く、現状で対応できていないことは何か、より良い支援を行うためには今後何が必要かを常に先読みしていく力が求められていると思います。

厚生労働省の施策は、人の一生に密接に関わり続けるものです。人生は様々で、時代の影響も大きく受ける

もので、それゆえに、より一層、ニーズや時代の変化に応じて先読みする力が求められると私は思っています。これはとても大変なことですが、やりがいのあることです。人の幸せのために、自分の人生を通じて貢献することができることの責任とやりがいをもって、これからも仕事に取り組んでいきたいです。

今も昔も風通しの良さを生かして

施策と同様に、組織も時代とともに変化します。私が入省した24年前と比べると、厚生労働省は働きやすい職場になっており、性別を問わず仕事とプライベートを両立しやすくなっていると感じます。一方で、変わらない点もあります。それは、「風通しの良い職場」であること。昔から、厚生労働省には、役職に関係なく自由闊達な議論が行われ、納得が得られれば誰の意見であっても採用される文化があると感じています。そのことが、「時代を読んで柔軟な対応ができ、より良い制度を構築できる」ことにもつながっていくのだと思っています。



川口 俊徳 かわぐち としのり

外国人技能実習制度の見直し ～理想と現実、労働政策と入管政策の間～

外国人技能実習制度の見直し

外国人技能実習制度は、本来人材育成・国際貢献を目的とする制度ですが、実習生は現に経済社会の担い手となっており、外国人材の確保という観点で正面から検討すべき段階にある一方で、人権侵害や法令違反等の問題もあり、現在見直しを検討しています。

この問題を単純化すれば、実習生の人権保護・処遇確保(実習先を変えられないことが実習生への暴言や賃金不払い等の背景であるとの指摘)と、企業や地域の実情(海外から手回ひまかけて受け入れて育成しても、すぐ他社に移ることが可能なら、このスキーム自体が機能しなくなり、地域の産業にも影響)とのバランスをどう取るかが鍵となります。また、外国人も、どの国で働くか、どのような在留資格で働くかを現行制度・条件の下で「選択」しています。制度改革に当たっては、日本が外国人材に選ばれる国となるよう、現場の実態や送出国側の状況も踏まえながら検討する必要があります。

この制度は、与野党含め国内でも様々な意見があり、合意形成までは困難な道のりです。そもそも外国人材の受

職業安定局 外国人雇用対策課 課長
平成11年厚生労働省入省。社会保障分野としては介護保険制度や新型コロナウイルス対応、労働分野では障害者雇用率制度の見直し、外国人技能実習制度の運用・見直し、その他、国会連絡室での議員・省庁間の連絡調整業務などを担当。群馬労働局職業安定部長、内閣官房(全体調整)、経済産業省(ヘルスケア産業関係)への出向を経験。令和5年7月から現職。

入れは、国内の出入国在留管理政策、労働政策を超えて海外でも大きな議論になるテーマですが、実態を踏まえて合意形成を図っていきます。

※外国人技能実習制度の担当課からは異動しましたが、局を超えて共闘しよう!ということで、今も(出しゃばり過ぎないよう気を付けながら)制度改革に関わっています。

志望を迷っている方へ

実は、入省時は社会保障関係業務を志望していましたが、労働組合法や雇用対策法という一見“地味”な制度改革を担当する中で、多くの関係者と議論し、少しでも良い制度になるよう検討することにやりがいを感じました。

厚生労働行政は、どの分野でも、困っている人や制度の改善を求める人がいて、「担当するからにはしっかりやらねば」と思える点があります。確固たる志望動機がある方はもちろん歓迎ですが、「何となく困っている人を助けたい」「課題を改善したい」という方も大歓迎。きっとやりがいを持てる仕事があります。





WHO Commission on Social Connectionで各国の委員と（孤独・孤立対策担当大臣の代理出席。筆者右端）

青野 恵里子

あおの えりこ

内閣府 孤独・孤立対策推進室 参事官補佐

平成24年厚生労働省入省。労働基準局安全衛生部、老健局、雇用環境・均等局、社会・援護局で勤務の後、英国ヨーク大学で2年間留学。その後、健康局、労働基準局を経て、令和5年8月より現職。

誰もが人生に希望を持てる社会の土台づくり

コロナ禍により顕在化・深刻化した孤独・孤立の問題は、ライフスタイルの変化、雇用環境の変化、単身世帯の増加等の個人をとりまく社会の変化に起因するとされています。このため、個人の責任に委ねるべきという認識を改め、誰もが抱えうる問題と捉え、社会全体での対応が求められています。日本においては、世界で2番目の孤独・孤立対策担当大臣が任命され、令和6年度からは、世界初の孤独・孤立対策を総合的に規定する法律が施行されています。この問題は国内外のあらゆる地域で関心が高まっており、今後の取組に注目が集まっています。

孤独・孤立対策の要は、人と人とのつながりが生まれる環境を整備することです。個人の主観と密接に関わり、かつ法定のサービスの提供や給付を行うものではないため、各地域での施策の展開に当たって十分なノウハウがないという課題もあります。一方で、「幸せに生きる」というシンプルで誰もが持つ人生の目標の実現に向けて、まっすぐに取り組めることも大きな特徴です。人生のあらゆる段階に寄り添う施策を担う厚生労働省をはじめとした各省と連携しながら、自治体や現場の実践者との対話を重ね、こどもから高齢者まで、既に福祉等のサービスを受けている方からそうでない方まで、誰もが人生に希望を持てる社会の土台を作ることにやりがいを感じています。



こども家庭庁の「こどもひろば」にて

荻野 仁視

おぎの ひとし

こども家庭庁 支援局 家庭福祉課 課長補佐

平成26年厚生労働省入省。保険局、老健局、子ども家庭局、米国コロンビア大学院への留学、大臣官房総務課での勤務等を経て、令和5年4月より現職。

こどものことを想って働くやりがい

令和5年4月に新たに発足したこども家庭庁は、「こどもまんなか」の社会を実現することをミッションとした新しい組織です。

その中で、様々な事情で親と暮らせないこどもや、子育てと仕事を一人で担うひとり親家庭への支援などを担当しています。具体的には、親と離れ、里親家庭や児童養護施設などで暮らすこどもの自立や、経済的課題を抱える家庭のこどものチャレンジを後押しする施策などを充実させるべく、日々取り組んでいます。

政府全体の動きとしても、こども施策は強力に推進されており、同年末には我が国初のこども施策の指針となる「こども大綱」が策定されました。また、こども・子育て政策の抜本的な強化策として「こども未来戦略」も同時期に閣議決定され、これに基づく法案が令和6年の通常国会に提出されています。

取り組むべきことが多いこども家庭庁ですが、職場には、官庁・自治体・施設職員・NPOなど、様々な背景をもつ方々があり、刺激や学びが尽きない職場です。また、その原動力は、こどもたちの力に少しでもなりたいという想いです。これまで厚生労働省で培ってきた社会福祉分野での知識や経験を活かして微力ながら施策を前に進めていきます。



自社機が見えるオフィスにて

黒田 啓太

くろだ けいた

日本航空株式会社 人材本部

人材戦略部 人事賃金制度企画グループ マネージャー

平成13年厚生労働省入省。雇用、医療、医薬品産業政策、人材開発などの部局を経験。さらに、(公財)連合総研、地方自治体(大阪府)などへの出向経験あり。予防接種室企画官、人材開発統括官政策企画室長を経て、令和4年8月より現職。

他流試合で成長を実感

私は今、日本航空に出向し、グループ社員38,000人の人事・賃金制度や人材戦略の企画立案に携わっています。生産年齢人口減少の影響で、優秀な人材の確保は喫緊の課題であり、人的資本経営の推進・社員のエンゲージメント向上のために日々奔走しています。

施策立案に当たって、現場の声を聴きつつ社内外の課題を把握し、解決策を考え、多数の関係者と意見調整をして成案を得て、実行に移すというプロセスは役所時代と似ていて、行政で培った知見や能力がとても役に立っています。

一方で、役所では経験できない業務もあり、その一つが「労使交渉」です。日本航空の労使交渉においては、私の担当する人事・賃金制度上の課題も含め、現場の様々な課題について、経営側と労働組合との間で膝を突き合わせて丁寧に話し合いを行います。

こうした貴重な経験を通じて、個別企業の労使交渉の現場をよりリアルに想像できるようになり、行政官としての幅が広がったと実感しています。きっと官庁に戻って政策を考え実行する時に、この経験は活きるでしょう。

このように、民間企業へ出向し、企業経営の意思決定プロセスを間近で体感し、別の価値観を学び、何歳になっても成長できる環境があることも、官庁の魅力だと感じます。



大学の研究室にて、学生と

新米教員による仕事に関する一考察

「何か質問はありますか？」—この問いかけ後の数秒間が、毎回の授業でとても緊張するひとときです。沈黙も気まずいけれど難しい質問も嫌…などと考えている間に手が挙がり、ディスカッションタイムに。議論が始まれば緊張も吹き飛び、厚生労働分野の行政官として、経験や知識を総動員し真剣勝負に臨みます。柔軟な発想と行動力を備えた学生との対話は、毎度、とてもエキサイティングです。

生活に直結する政策を、これからの社会の主役である若い人たちがどう考えているのか。行政に身を置く中ではあまり知ることのなかったリアルな声が、大学には溢れています。メディアを介さずダイレクトに自分に向けられる批判は痛烈で、行政の説明責任の重さを再認識させられます。政策の内容や方向性はもちろんのこと、行政資料のわかりやすさや情報の届け方まで、様々な疑問を投げかけられるたび、考えや価値観がアップデートされます。

また、大学は異なる専門分野との交流の場であり、新たな理論やアプローチとその実践を垣間見ることが出来ます。厚生労働行政は幅広く難しいものも多いですが、様々な立場や手法の人々との協働こそが鍵になります。厚生労働省には、協働の要として、安定と挑戦の素地を整える役割があると感じています。

高橋 裕子

たかはし ゆうこ

慶應義塾大学総合政策学部 准教授

平成15年厚生労働省入省。障害者福祉、年金、非正規雇用、女性活躍、勤労者福祉関係の部局などを経験。英国留学のほか、内閣官房、地方自治体(新潟県)への出向経験あり。令和5年4月より現職。



地域共生型の移動販売を官民連携で開始!

上村 浩代 かみむら ひろよ

埼玉県 行田市 健康福祉部長

平成18年厚生労働省入省。医薬品、難病医療、労働安全衛生、能力開発、厚生労働白書関係の部局や新型コロナウイルス感染症対策本部などを経験。その間に、損害保険会社への出向や、約2年間の産休・育休を取得。令和5年4月より現職。

厚生労働省での全ての経験が力になる

私は現在、行田市の医療、保健及び福祉の担当部長をしています。厚生労働行政のほぼ全てをカバーするほど範囲が広いので、毎日異なる分野の仕事をしているようで、楽しみながら取り組んでいます。他方、私の部は市の一般会計予算の約5割を占め、職員数は約5分の1に上ります。職責の重さを感じるとともに、市における厚生労働行政が果たす役割は大きいと感じています。

市民の声を聴き、医療福祉関係者と直接対話をして、地域の抱える課題の解決に取り組むと、ダイレクトに反応や効果を感じることができ、良い方向に変わっていく姿を自分の目で見るができます。そういった点が地方行政のやりがいだと感じます。

地方行政に身を置くと、少子化による現役世代人口の急減や、医療・介護などのニーズの高い後期高齢者の増加は、目前に差し迫っており、もはや市存続の危機であると感じるほど緊迫した状況にあります。立ち足る大きな問題を前に、現状を適切に把握して課題を整理し、庁内外の関係者等と調整を重ね、市民・議会の理解を得ながら、職員とともに一歩ずつ取組を前に進めています。

こうした仕事ぶりには大きな期待が寄せられていますが、振り返ると、仕事の進め方一つとっても、関係づくりに至っても、全ては厚生労働省での経験が力になっていると実感しています。

地方自治体の立場から「はたらく」を考える

私は現在、北海道庁に出向し、若年者・女性・高齢者・障害者など多様な方々の就労支援に関する政策を担当しています。179もの市町村がある広大な北海道ですが、産業構造や雇用情勢が異なる様々な地域に直接足を運びながら、地方における人手不足や若者の流出といった課題の解決に向け、日々取り組んでいます。

地方自治体での労働政策は、その地域の産業政策との関係性が重要です。例えば、北海道では、観光や食といった従来の強みを活かしつつ、新たに半導体産業や再生エネルギー産業などにも力を入れています。地域の産業政策と連携し、どうすればより良い雇用につなげていけるかを試行錯誤する毎日は、霞が関にいただけでは得られない経験に溢れ、非常にやりがいを感じています。

一方で、自治体の立場から厚生労働行政に携わる中で、厚生労働省が持つ支援制度や現場の声・データの重要性を実感しています。自治体が各地域の実情にあわせた労働政策を実行できるのは、土台となる厚生労働省の全国的な支援制度があってこそです。道内各所の労働基準監督署やハローワークからの現場の声・データは、北海道での政策検討にも大いに役立っています。

厚生労働省が地域に与える影響の大きさに改めて責任と自覚を感じつつ、自治体の立場から、より良い「はたらく」の実現を目指しています。

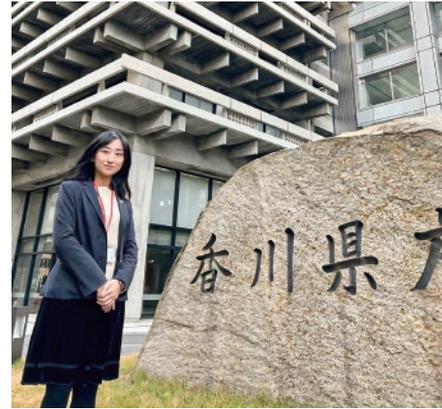


改修工事中の北海道庁日本庁舎(赤れんが庁舎)前にて

赤川 遼 あかがわ りょう

北海道 経済部 労働政策局 産業人材課長

平成25年厚生労働省入省。大臣官房、労働基準局、雇用環境・均等局、職業安定局等で勤務し、内閣官房(副長官補室)にも出向。令和5年6月より現職。



県庁舎前にて(左の庁舎は重要文化財です)

田中 久美子 たなか くみこ

香川県 健康福祉部

子ども政策推進局 子ども家庭課長

平成22年厚生労働省入省。食品安全部、職業安定局、雇用均等・児童家庭局、政策統括官等で勤務し、内閣官房(成長戦略)に出向。健康局、年金局を経て、令和4年8月より現職。

地域に合った取組を通じ暮らしを支える仕事

温暖な気候と、うどんに代表される食文化、穏やかで美しい瀬戸内海に面した香川県。直近の年間出生数は6,000人を切るなど少子化の加速を肌で感じつつ、現在、子ども家庭課長として、児童虐待対策や母子保健対策を中心に、妊娠前から子育てまで切れ目のない支援の拡充に取り組んでいます。

国と市町の間で、県全域として底上げを行うべきこと、市町単独では難しい取組を広域で展開していくこと、県が主体として行うべきこと等、香川県の子どもたちの暮らしがより良いものとなるよう、何ができるかを考える日々です。地方であるゆえの資源や人材確保面での難しさ、離島などの特有の事情も抱えていますが、その中でも、県や市町等の職員、施設、医療機関、様々な地域の関係者に支えられ、多様な連携の下で、日々の暮らしが作られていることを実感します。

県においては、国の制度や予算事業を基本としつつ、県内の状況を把握しながら、いかに地域に沿った取組を検討していくかが重要です。翻って、国としては、各地域や現場の状況を把握しながら、ベースとなる全国の仕組みをどう構築し、地方や現場にどのように方向性を伝えていくか。医療、福祉、年金、労働等、人々の暮らしの多くを支える厚生労働省に期待される役割は大きいと感じています。

県民一人ひとりの生活・人生に関わるといふこと

愛知県は、大都市名古屋を抱え、製造業の集積も日本一。一方で、過疎に悩む地域もあり、まさに日本の縮図のような県です。

副知事としての担当分野は複数ありますが、厚生労働省関係では医療・保健・福祉全般と、女性活躍、技能五輪国際大会招致等を担当しています。

国から地方自治体に来て改めて思うのは、厚生労働行政が、県民一人ひとりの生活や人生に深く関わっているということ。医療・福祉関係では、ここ数年、新型コロナウイルス感染症への対応に県も市町村も必死でしたが、コロナが落ち着いた今、今は、障害者や高齢者に提供される医療・福祉サービスの質が、県民の生活の質にどれだけ大きな影響を与えているかを感じます。

また、女性活躍の関係では、活躍中の女性にお会いできる機会も多い一方、データ上は専業主婦を選択する女性も多い土地柄のため、職場の環境整備だけでは進まない課題もあると感じています。

まだ試行錯誤の部分も多いですが、経済産業部門など県内の他部局と連携したり、厚生労働省とのネットワークを活用したりしながら、生きた行政に挑戦できる楽しさがあると思っています。



技能五輪全国大会にて、三浦厚生労働大臣政務官、アイチータと

牧野 利香 まきの りか

愛知県 副知事

平成6年旧労働省入省。非正規雇用、職業能力開発などの部局を経験。内閣府への出向時に、女性活躍、こどもの貧困対策、高齢者・障害者対策にも関わる。令和2年厚生労働省雇用環境・均等局有期・短時間労働課長、令和4年政策統括官付参事官(統計・情報総務室長)を経て、令和5年7月より現職。



▲ OECD本部にて

戸田 卓宏 とだ たかひろ

OECD雇用労働社会問題局 雇用分析・政策課
労働市場エコノミスト

平成21年厚生労働省入省。年金、介護、雇用政策、人材開発政策、労働経済白書の執筆などを経験。さらに、内閣府(経済財政分析)、米国のシンクタンク、労働政策研究・研修機構(JILPT)へ出向。令和4年9月より現職。



▲ 日本とスウェーデンの国旗の前で。二国間関係の強化に取り組んでいます。

大宮 貴司 おおみや たかし

在スウェーデン日本国大使館 一等書記官

平成22年厚生労働省入省。本省で失業対策、雇用均等・子育て支援、医療、感染症対策などに従事。また、米国シカゴ大学留学、OECDインターン、内閣官房への出向を経験。令和4年8月より現職。

世界最大のシンクタンクで働き方の未来を考える

現在、パリにあるOECDで人工知能(AI)が職場や労働市場に与える影響を考察するFuture of work(働き方の未来)というチームに所属しています。「雇用と技術革新」というテーマは、実は長い歴史があります。19世紀の産業革命時には、技術進歩に伴って導入された機械が雇用を奪ったとして機械を打ち壊す「ラダイト運動」が生じ、当時の経済学者の間で技術革新の影響が論争になりました。その後、自動化やITなどの経験を経て、現在、我々はAIという技術革新に再び直面しています。歴史的に積み上げてきた知見を活かしながら、「今回はこれまでとは何が違うのか？」を客観的に明らかにしていくことが重要となります。

このため、「世界最大のシンクタンク」であるOECDでは、AIの活用事例の収集や先行研究の整理、調査によるデータ構築とAI導入の効果検証などを実施し、世界に対して必要な政策を提言しています。つまり、OECDは各国のEBPM(証拠に基づく政策立案)の推進を支える一大拠点となっています。さらに、各国が最適な政策に近づけていくためには、世界の潮流を踏まえながら、自国の職場や労働市場の特性を勘案して考えていく必要があります。国内外の最先端の議論を学び、同僚との対話で視野を広げながら、どのようにして日本の未来におけるより良い働き方を実現できるのか、考えていきたいと思っています。

北欧の課題先進国から見る日本

「税金は高いけれど社会保障が充実している国」と言われてきた福祉国家スウェーデンも今、変容を続けています。

私は現在、外交官としてストックホルムにある日本国大使館に赴任し、経済、社会保障・雇用、環境政策の分野において、当地での日本のプレゼンス向上と二国間関係の強化、スウェーデンの情勢・政策の日本へのフィードバックを主な仕事としています。重視する分野に違いはあっても、社会保障と税、医療提供体制、外国人雇用、労使関係など、日本と共通する政策課題について、日々、活発な議論と制度の見直しが行われています。単純に「スウェーデンの政策をコピーすべき」というものではありませんが、一つ一つの政策課題に対するアプローチは、日本の政策を考える上で示唆に富むものばかりです。

厚生労働省の仕事は、日本の人々がより暮らしやすい社会をつくるための政策の企画立案ですが、その中で、こうした日本と共通する課題を抱える国との政策対話を行い、それを国内の政策立案に生かすことは、両国の国益にもつながります。日本の高齢化・人口減少への対応が世界的にも注目されている中、互いに課題先進国としての知見を共有することで、私も、その解決に貢献していきます。



▲ 入学式での1枚。所属するHertford Collegeの前で。

上杉 泰樹 うえすぎ たいき

The University of Oxford/MSc in Japanese Studies
(オックスフォード大学・日本学専攻)

平成27年厚生労働省入省。これまで職業安定局、医薬・生活衛生局、労働基準局での勤務に加え、内閣官房への出向を経験。令和4年9月より英国オックスフォード大学に留学中。



▲ 日本人学生有志で日本文化を発信するイベントを開催(筆者前列中央左)

八木 舞子 やぎ まいこ

Harvard Kennedy School/Master of Public Policy
(ハーバードケネディスクール・公共政策専攻)

平成29年厚生労働省入省。雇用環境・均等局(職業生活両立課、有期・短時間労働課)、カジノ管理委員会、社会・援護局(保護課)、医政局(地域医療計画課)を経て、令和5年8月より米国ハーバードケネディスクールに留学中。



▲ ジュネーブのILO総会にて同僚と(筆者左から2人目)

天野 晟 あまの すす

ILO 労働条件・均等局
ジェンダー・平等・多様性・包摂部 JPO

平成29年厚生労働省入省。労働基準局、大臣官房国際課、健康局予防接種担当参事官室等で勤務。令和5年1月より現職。

海外のレンズを通して日本を見つめ直す

私は今、霞が関を離れ、異国の地イギリスで勉学に励んでいます。留学は大変刺激的です。世界各国から集まった多様な学生とともに、政治経済や行政学を学び、より良い政府を実現するための哲学や知識を身に付けながら、自らの研究を通じて、あるべき厚生労働行政をアカデミックに模索し続けています。

外から見た日本。海外のレンズを通して、日本をより客観視できるようになり、今まで気付かなかった日本の強みや可能性、課題を再認識することができました。大学の日々の議論では、社会保障や医療、雇用政策に焦点が当てられ、改めて厚生労働行政の重要性を強く感じています。

留学は、知識やスキルだけでなく、国際的な視野や人脈を大いに広げてくれました。留学で得た経験をフル活用し、より良い厚生労働行政の実現に貢献できる日が待ち遠しいです。

社会を良くできるという希望を持って

希望は信念である一登校初日、公共課題に取り組む際の心構えの一つとして、学長から贈られた言葉です。

雇用、福祉、医療とこれまで携わったどの施策分野でも、データを正しく扱う必要性を痛感しました。加えて、社会課題の多様化・複雑化や自身の職責の変化に対応しよう、一政策立案者としても組織の一員としても力を高めたいという思いを強くし、留学を決めました。現在は主に、経済・統計等の政策立案の基礎となるツールや、交渉学・リーダーシップ等について学びつつ、立場は異なれど同じ志を持つ世界中の級友から刺激を与えられる日々です。

困難な課題に立ち向かうとき、自分たちがポジティブな変化を生み出せるという信念の拠り所となるような学びを持ち帰りたいと思っています。

世界から学び、世界へ発信していく

ILO(国際労働機関)は、労働条件の改善を通じて平和の持続を目指す国連専門機関です。現在携わっている、ILOの支援計画へのジェンダー視点の反映や、ハラスメント禁止条約の批准の促進に関する業務では、各国の労働慣行や社会通念への理解が不可欠であり、厚生労働省で制度改正に従事した経験が役立っていると感じます。職場におけるジェンダー平等の実現には依然として課題の多い日本ですが、ハラスメント対策、男性の育児休業の取得促進、男女間賃金格差の開示といった近年の取組は、同じような構造的な障壁を抱える他国から好事例として注目されています。

今後は、国際社会から学んだ知見を日本での政策立案に活かすとともに、国際的な政策形成の場に参加して日本の経験を発信し、誰もが働きやすい職場環境の実現に貢献していきたいと思っています。

📖 海外勤務・留学状況はP39~40をチェック!!

特集 キャリアパスを振り返る

乃村 久代 のむら ひさよ

大臣官房 人事課 調査官



漠然と「人」に関わる仕事がしたい、そんな想いで厚生労働省の門をたたきました。特定の分野に関心があるというよりも、医療・福祉から年金、労働まで、幅広い政策を所掌していることに惹かれ、どこに配属されても興味を持って頑張れそう、とワクワクした記憶があります。入省後は、省内の様々な部局に加え、留学、在外公館勤務、地方勤務の機会をいただき、想像以上に厚生労働省のフィールドが広がっていることを実感しました。厚生労働行政のエキスパートとして経験を積み重ねつつ、多様な現場に身を置くことで、自分自身も成長できる。20年間のキャリアを振り返って、厚生労働省の魅力を改めて感じています。

- 2003 労働基準局 安全衛生部 計画課
2005 政策統括官付政策評価官室
2006 雇用均等・児童家庭局 保育課 係長
2008 職業能力開発局 総務課 係長
2010 英国留学(LSE社会政策修士号、ブリストル大学公共政策修士号)
2012 医薬食品局 総務課 医薬品副作用被害対策室 室長補佐

再生医療分野の世界のトップランナーへ
この年、京大の山中教授がiPS細胞でノーベル賞を受賞し、再生医療の実用化に向けた機運が大きく高まりました。画期的な医療技術として期待される一方、新たな技術にはリスクも付き物。医療現場で安心して使うためには、安全性を確保するためのルールが不可欠です。法改正により、早期実用化と安全性確保のバランスを考慮した新たな承認の仕組みを創設し、世界からも注目を集めるとともに、再生医療の技術が進展する契機にもなりました。国民の生命を預かる使命とともに、ルール整備により産業の発展にも資するという、2つの側面からの厚生労働行政のやりがいを実感しました。

- 2014 職業安定局 派遣・有期労働対策部 企画課 課長補佐

若者雇用対策のための法律を制定
当時、長時間残業等で若者を酷使するブラック企業の存在が社会問題に。長い職業人生のスタートに立つ若者が、働きがいを持って長期的にキャリア形成できるようにするための法整備に取りかかりました。障害者や高齢者といった分野と比べて、若者の雇用対策は法制度がまだなく、専門家や労使団体と議論・調整を行いながら、実効性のある政策のメニューを検討するという日々の積み重ね。その成果として、ブラック企業への就職を防止するための新たな仕組みや、「ユースエール企業」認定制度の創設など、創造的な仕事ができたと手応えを得ることができました。

- 2015 在パリ経済開発協力機構(OECD)日本政府代表部 一等書記官

日本と国際機関の架け橋として
厚生労働省の業務で得た知見を海外の仕事に活かしたい、という想いを入省時から抱いており、念願だった在外勤務の舞台はパリ・OECD。私が勤務していた日本政府代表部は、国際機関本体ではなく、OECDのカウンターパートとなる外務省の在外公館です。担当している保健・社会保障分野の会議に出席して日本の政策を紹介するなど、日本とOECDの橋渡し役を担いました。特に、高齢化は先進国・新興国とも喫緊の課題であり、日本の先進的な高齢者施策への高い関心が寄せられています。制度・政策のインプットを通じて日本のプレゼンス向上に貢献するという、外交の現場における厚生労働行政の重要性を体感しました。

- 2018 人材開発統括官付人材開発総務担当参事官室 政策調整委員
2019 大臣官房 国際課 政策調整委員
2020 北海道労働局 職業安定部長

ハローワークの現場で
労働局は、厚生労働省直轄の地方機関であり、本省の政策を機動的に全国に伝達・実施できるのがその強みです。当時は新型コロナ禍の真最中。道内22か所のハローワークを統括する立場として、企業の雇用維持の支援や、来所が難しい求職者向けのオンライン職業相談の環境整備など、緊急事態下のニーズに合わせた現場の対策の陣頭指揮を執りました。また、労働局の職員と一緒に、地元メディアやSNSを活用した広報をイチから企画立案したのも、現場ならではの思い出深い経験です。現場と本省、双方がうまく連携することで、より良い行政の展開が可能になると確信し、今後の本省業務における自分なりの課題を得ることができました。

- 2022 大臣官房 人事課 調査官(現職)

羽野 嘉朗 はの よしろう

社会・援護局 障害保健福祉部 依存症対策推進室/
地域生活・発達障害者支援室 室長



面白くて熱い人がいっぱいいたから、というくらい理由で入省してはや20年が過ぎました。様々な部署で、社会からの関心が高く難しい課題への対応に取り組んできましたが、全てに通じて言えることは、その分野で活躍する人たち(NPO、民間企業、自治体などの方々)は先進的な取組をしており、人間的な魅力にあふれ、彼らと一緒に仕事をするのはとても刺激的で、楽しいものだということです。そして、人の生活を守る厚生労働行政の性質上、彼らからの期待はいつも大きく、「自分たちが政策を前に進めれば、きっと世の中は良くなる」という使命感を持って仕事をしています。

- 2004 医政局 総務課
2004 医政局 指導課
2006 大臣官房 総務課/人事課
2007 労働基準局 勤労者生活部 企画課 係長

企業だけでなく...
ワーク・ライフ・バランスの担当として、経済団体とともに社会全体で推進する方策を検討していた際、経済団体の方から、「企業の働き方改革も大事ですが、厚生労働省自身はどうなのですか?」と問われました。確かに自ら取り組まなければ社会に広がる訳が無いと考え、大臣に相談して厚生労働省としての取組も策定し、企業の取組と一緒に世に打ち出すことにしました。「自分自身の生活も厚生労働省の現場である」と強く意識した仕事でした。

- 2008 職業安定局 雇用保険課 係長
2009 育児(第1子・2か月)

仕事の方が楽
当時は今ほど男性の取得者は多くなかったのですが、上司はとても理解がありました。子育ての大変さは言葉で表現しきれず、仕事の方がずっと楽で、その感覚は、家族との関係は勿論、仕事をする上でもとても貴重なものとなりました。以後、自分の部下が育児取得を悩む場合には、強く勧めるようにしています。

- 2010 職業安定局 総務課 係長
2011 社会・援護局 保護課 課長補佐

60年ぶりの改正
当時、生活保護受給者数が増加するとともに、不正受給事案が大きく報道され、大きな関心を持たれていました。そのような中、制度創設から60年ぶりの制度改正を検討していました。大事にしたのは、制度の信頼を確保し、支援が必要な人を守ること、そのための変化を恐れないことです。自治体を含め現場の方々と議論し、改正案を練り上げていきました。

- 2013 政策統括官付社会保障担当参事官室 室長補佐
2013 育児(第2子・2か月)
2014 老健局 介護保険計画課 課長補佐
2015 保険局 国民健康保険課 課長補佐
2016 在中国日本国大使館 一等書記官

オールジャパンで
医薬品、医療機器、介護などヘルスケア産業における中国での日系企業への支援を担当しました。ヘルスケア業界は公的規制が多い分野であり、日中が政策交流をすることが、日系企業にとって中国におけるビジネス環境の整備につながります。一方、中国は少子高齢化で制度整備が進んだ日本の知見を探り入れたいと考えていました。巨大な市場を持つ中国でどのように日系企業を応援していくか、官民で一丸となって考えていきました。また、プライベートでは第3子も生まれ、北京での子育ても経験しました。

- 2019 老健局 総務課 政策調整委員
2020 年金局 総務課 政策調整委員
2021 健康局 総務課 政策調整委員

前例の無い取組を
新型コロナのワクチン接種を始めようとする頃、局内の総括をしていました。未知のウイルスに対応すべく世界で試行錯誤の取組が進む中、日本全国での接種体制を速やかに整備するため、前例の無い取組を全力疾走しながら考えていきました。各府省庁、全自治体、企業も巻き込んでのダイナミックな動きを経験することができました。

- 2021 子ども家庭局 虐待防止対策推進室 室長
2023 こども家庭庁 支援局 家庭福祉課 企画官
2023 社会・援護局 障害保健福祉部 依存症対策推進室/
地域生活・発達障害者支援室 室長(現職)